

本日、ここに令和5年第3回市議会定例会を招集いたしまして、補正予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私はその概要と今の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

令和5年5月8日、新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類へ移行され早1か月が経とうとしています。3年あまり続いたコロナ対策は大きく見直され、行動制限はなくなり、感染対策は個人の自主的な判断が基本となりました。

市内では4月以降、さくら祭り2023、川名津の柱松、ツツジ祭りに、二宮忠八翁飛行記念大会などこれまで中止されていた地域の伝統行事やイベントが3年ぶりから長いもので5年ぶりに開催されました。人の動きも活発化し、コロナ前の日常が戻ってきたことを大変うれしく思っています。

しかしながら、新型コロナウイルス収束とは断言できませんので、引き続き、個人的対策の継続をお願いします。

3月25日に八幡浜道路が開通し、旧八幡浜市内では初となるバイパス道路が完成しました。市内中心部へのアクセスが飛躍的に向上したこともあり、「八幡浜みなと」はゴールデンウィーク期間中、連日大盛況となり、県内の主要観光施設の中で、松山城について2番目の観光客数でした。

「八幡浜みなと」は平成25年4月12日にオープンし、今年で10周年を迎えました。今年の1月末には累計来場者数1,000万人を達成し、名実共に県内屈指の観光施設として定着しています。10周年に合わせ、本市では設置の要望が多かった「授乳室」をみなと交流館内に設置しました。さらに、来場者とフェリー利用者との混雑解消や安全性の確保を図るため、前面道路に場内への進入用右折レーンを整備しました。今後も利用者のニーズをつかみ、将来にわたり魅力ある施設として進化していけるよう、さらなる利便性や快適性の向上に努めていきます。

長年、市民の皆様親しんでいただいている「広報やわたはま」ですが、本年5月号より「暮らしに寄り添う、市民が主役の広報誌」をコンセプトに全面リニューアルしました。

昨年、一昨年と実施した読者アンケートを参考に、ご意見・ご要望を踏まえ、改善に取り組みました。主な変更点としましては、写真・イラストなどで情報をわかりやすく

伝えるため、全ページフルカラー印刷とし、特集記事やフォトスケッチ、子育てエッセイなど市民の方が登場するページを増やしました。冊子の仕様もこれまでの折り込み式からホチキス留めに変更し、5月号を手にとられ驚かれた方も多かったのではないのでしょうか。

これからも市民の皆様に愛される広報誌を目指して、本市の取り組みや新情報をより分かりやすく伝えていきますのでご期待ください。

また、今月号には四国電力跡地活用に関する市民アンケート調査を掲載しています。跡地利用計画の具体的な方向性を検討する際の参考にしたいと考えていますので多くの皆様のご協力をお願いします。

さらに、本日の市議会協議会で説明を予定していますが、今議会に「八幡浜市企業等誘致促進条例の一部改正」議案を上程しています。企業誘致のためのインセンティブとして、奨励措置等を大幅に拡充することで、「わくわくする八幡浜」の事業展開を加速させていきたいと思っています。

本市は、県下でも早くから軽自動車税のコンビニ納付を導入していましたが、令和5年度課税分から固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税の5つの税目の納付書に新たにeL-QRコードを印字することで、パソコンからの納付やスマホ決済アプリなどを利用した納付が可能となりました。既に利用された方もいらっしゃると思いますが、新たな納付方法が追加・拡充されたことで、昼間、お仕事等で金融機関等へ行くことができない方はもとより、多くの方にとって便利で簡単にご利用できるようになりましたので、ぜひご活用ください。

さらに、市民の利便性向上のため、今年度中には住民票、印鑑証明、戸籍証明、課税・所得証明などが全国のコンビニで発行可能となるよう現在準備を進めています。

また、公的な身分証明書としての利用以外にも健康保険証としての利用や電子申請など様々なサービスの基本となるマイナンバーカードの申請率は人口の75%を超え、国民の4人に3人が申請済であります。本市においても4月末現在の交付率は80.7%と県内11市中では一位となっています。そのため、市民へのマイナンバーカードの普及と合わせて、今後のマイナンバーカードの利活用拡大に対応するため、市民課に4月から「マイナンバー係」を新設しました。これからはカードの有効活用についての積極的な周知と丁寧な対応に重点を置き、行政のデジタル化・効率化と合わせ、安全・安心な運用を含め市民の利便性を高める取り組みを推進します。

次に、ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会についてであります。

今年度は、審査会に先立ち4月22日に英国ダルメインで開催された英国大会を視察

してきました。18回の開催となる本場の大会は趣きがあり、設営方法や運営面など参考にすべきところがたくさんあり、今後の日本大会にも活かしていきたいと思います。また、今回の視察の重要な目的の一つでもありました、今後、本市での開催が決定している第5回から第7回の「日本大会ライセンス契約署名式」に臨み、大会創設者のジェーン・ヘーゼル・マコッシュ氏とカンブリア総督ほか在英日本大使館大使、パディントン・ベアー等がご出席される中、無事、ダルメインと八幡浜市とのライセンス契約という大役を果たして参りました。あわせて、今回は市内の中学生6名も同行し、本場の大会の視察や現地の同世代の子ども達との交流事業に参加したことは貴重な体験になったと思います。7月6日、ゆめみかんサブホールにおいて、「英国大会視察及び中学生英国派遣事業」の報告会を開催予定としておりますので、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

英国での署名式を終え、第2ステージのスタートとなる第5回日本大会につきましては、先月7日から9日に英国大会審査員のダン・レパード氏をはじめ国内外で活躍するパティシエ等の方々を迎え、八幡浜港フェリーターミナル展望ロビーにおいて最終審査会を開き、審査結果を14日に大会公式ホームページと市のホームページで公表しています。今大会は過去最多の1,987作品の応募があり、応募者別では、はじめて国内47都道府県の全てから応募がありました。また、海外は台湾から、前回大会の倍の応募があり、着実に大会の認知度が高まっていることを証明するものであります。11月の産業まつりの際に実施する表彰式・フェスティバルは、英国大会の視察を参考に、さらにアットホームで魅力あふれる八幡浜らしい大会となるよう準備を進めていきます。

平成12年に市民有志数名が手作りで整備したコースから始まり、通算21回の開催を重ね、国際大会の中でも最高位の「オー・クラス」にまで成長した「やわたはま国際MTBレース2023」が5月27・28日、市民スポーツパークで開催されました。今年の大会は、コロナ禍前のフルスペックでの開催となり、久しぶりに海外からも5か国、16名のエントリーがあり、多くの歓声の中、トップレベルの選手による熱いレースが繰り広げられました。初日は、やわたはま応援隊の宮本真希さんにもプレゼンターとして大会を盛り上げてもらいました。

今後も、本市が誇るマーマレードとマウンテンバイクにおける二つの国際大会を通じて国内外に対する本市の認知度を高めるとともに、地域経済の活性化につながるよう取り組んでいきます。

コロナ対策緩和の反面、昨年から続く物価高騰については、食料品等の値上がりや家計を圧迫するなど、依然として厳しい状況が続いています。本市においても国の対策に即応し、まずは影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、児童一人あたり5万円の

特別給付金を迅速にお届けするため4月27日付けで補正予算を専決処分しました。続いて、住民税非課税世帯への3万円とエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者と事業者への支援事業を、スピード感をもって実施するため5月22日に臨時会を開会し関連予算を可決していただいたところであります。

現在、個別の事業者支援については速やかに実施できるよう、また、生活者支援として実施する「やわたはま生活応援商品券事業」は、新型コロナの法的な位置付けが移行されたことにより、今年の夏は帰省客が増加し、物価高の中、家計の出費も増えることが予想されることから、効果的に活用できるよう8月から使用可能としております。

新型コロナウイルス感染症対策同様、物価高騰対策についても引き続き、市民生活と地域経済を守るため全力を尽くして参ります。今後も国の動向や社会情勢を注視し、これからも必要な場合は、市独自の緊急支援策について迅速に対応していきます。

次に、本市の令和4年度決算の概要であります。

一般会計につきましては、本市の貴重な財源となっているふるさと納税が右肩上がりで、約19億5千万円、約17万件と金額、件数ともに5年連続愛媛県内一位となったこともあり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で約7億4,000万円の黒字が見込まれ、順調な決算を迎えることができました。

しかしながら、今年度についても、ウクライナ情勢の影響で食料品等の値上げラッシュは止まらず、物価高騰がいつまで続くか先行きが不透明な中、人口減少もあり市税等の増収は見込めず、予断を許さない厳しい財政状況が続くことが予測されます。

今後も、国や県の動向を注視するとともに、財政健全化に努めていきます。

下水道事業会計につきましては、当年度純利益2億2,088万1千円を計上し、単年度黒字決算となりました。

しかしながら、今後もストックマネジメント計画に基づいた老朽施設の改築・更新及び保内町神越地区の浸水被害対策のための雨水整備事業の推進により、事業費の増加が見込まれます。

下水道施設をこれからも適切に維持していくため、企業的性格を活かし能率的な経営のもと、より一層経営の効率化・健全化に努めていきます。

水道事業会計につきましては、当年度純利益9,264万1千円を計上し、単年度黒字決算となりました。

しかしながら、今年度から、高野地地区上水道未普及地域等解消事業が工事着手となり、老朽化した施設の更新・耐震化等と合わせ、今後も継続して多額の費用が必要となるうえ、簡易水道事業統合に伴う維持管理費の増加や、人口減少に伴う給水収益の減少

が見込まれます。

今後も、令和3年度から企業会計に移行した簡易水道事業会計とともに、引き続き「経営戦略」に基づき、限られた財源の中で経営努力を重ね、安全で良質な水を提供できるよう努めていきます。

病院事業会計につきましては、令和4年度もコロナ禍でありましたが、患者数は減少したものの、診療単価が増加したことで医業収益は増収となりました。

また、医業外収益においても、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業費補助金等の国庫補助金の交付があったことにより、当期純利益は6億7,679万5千円を計上し、黒字決算となりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、外来患者数の増加を見込んでいますが、収入については、コロナの関係の国庫補助金の大幅な減額、支出については物価高騰による経費の増額等の要因により、厳しい状況が見込まれます。

今後も、健全な経営基盤を構築するとともに、診療レベルの向上を図り、安全安心な医療を提供できるよう努めます。

それでは、今回提案の6月補正予算の主なものについて、順次ご説明します。

なお、エネルギー価格・物価高騰対策関連事業につきましては、5月補正予算に前倒して計上したことにより、6月補正予算はございません。

最初に「新時代に対応したまちづくり」についてであります。

これまで、地中熱の専門家による市内事業者対象の勉強会を開催するなど地中熱に対する理解を深める取組を行っております。昨年度、市民スポーツセンターへ国内での初採用となる「セミクローズドループ方式」での地中熱を利用した空調設備を実証導入したことから、今年度は導入の効果検証及び公表による普及拡大や、勉強会を継続することで、市内業者の技術獲得や設備導入促進による地場産業化を図ります。

次に「安全安心なまちづくり」についてであります。

今年のゴールデンウィーク中の5月5日に能登半島を襲った地震は、石川県珠洲市で震度6強を観測しました。以降、全国各地で地震が頻繁に発生しており、当地域でも19日に伊方町で最大震度4を観測した地震があり、12日・15日・19日と南予地域で地震が続いたことから、南海トラフ巨大地震の関連性を心配したところです。幸い被害はありませんでしたが、これらの災害はいつどこで起きるかわかりません。そのため、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震による被害から住民の命を守るため、津波災害警戒区域内の自主防災会の夜間避難訓練を推進し、県の補助事業を活用して夜間

の安全確保に対する環境整備を強化します。

また、国の交付金を活用して実施する市道改良事業4路線の工事区間のうち、平成25年に着手した市道双岩南久米線の改良工事が今年度完成予定です。

その他、例年6月補正予算で計上しています、県が実施する県道・急傾斜地崩壊対策事業・県単独港湾施設の改良事業等に要する負担金、中当F地区のがけ崩れ防災対策事業のほか、4月の大雨で山留法面が崩壊した市道榎峠合田線の災害復旧工事の実施により、市内における道路等の利便性向上及び安全な生活環境の確保を図ります。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてであります。

国では、令和5年4月1日、子ども関連政策を総合的に担う「こども家庭庁」が発足し、「次元の異なる少子化対策」の実現に向け動き出しました。

県も人口減少対策を重点施策と捉え、今年度からえひめ人口減少対策総合交付金制度を創設し、本市においても県・市町連携事業として、先進医療における不妊治療費の無料化や結婚新生活支援事業などを実施しているところです。

さらに、地域の実情に応じた少子化対策として若年出産世帯の経済的負担の軽減や保育士が働きやすい環境整備を支援する事業を新たに実施することで、国県と連携し、子育て支援の充実を図ります。

また、医師住宅につきましては、昨年度は医師住宅B棟の大規模改修を行い、今年度は医師住宅A棟の建て替えに着手します。市立病院医師の住環境を充実させ、医師の確保に繋がります。

その他、松蔭地区公民館整備事業において、脱炭素化の取り組みとして、省エネや太陽光発電を利用し、一次エネルギー消費量を削減するZEBへの設計仕様に変更するための追加の予算などを計上しています。

次に「産業振興の取り組み」についてであります。

まず、漁業振興対策であります。

施設の長寿命化及び更新コストの平準化と縮減を図るため水産物供給基盤機能保全計画に基づき、今年度は、川名津漁港施設の機能保全工事などを行います。さらに、開設から10年が経過し、塩害の影響で腐食した岸壁沿いの魚市場前面の側溝の蓋を交換し、安全な市場運営を図ります。

その他、県が実施する向灘地区の臨港道路改良工事に伴う負担金を計上しています。向灘の臨港道路改良工事につきましては、事業促進のため、今年度より、工事区間の反対側、長早からも工事を実施する予定です。

次に、商工観光振興対策であります。

「八幡浜の良さを伝える旅行商品の造成・販売・宣伝活動事業」は、昨年度、民間企業から本市に派遣された職員の企画により実施した事業で、関西方面から合計424名の観光客が本市を訪れ、大変好評でありました。そのため、今年度も旅行商品の内容を改良し、関西圏のテレビ局による情報番組の中で当該旅行商品や八幡浜の魅力を紹介することで、知名度向上と更なる集客を図ります。

以上が、6月補正予算案の概要であります。

この結果、

一般会計	3億9,472万4千円の追加
<u>企業会計（1会計）</u>	<u>7億9,417万8千円の追加</u>
合計	11億8,890万2千円の追加を、ご提案申し上げる ものです。

これらの財源としましては、財政調整基金繰入金をはじめ、国・県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

以上、ご説明申し上げました補正予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。